

平成 2 4 年度札幌市環境影響評価審議会

第 2 回 部 会

議 事 録

日 時 : 平成 2 5 年 1 月 1 8 日 (金) 1 0 時開会
場 所 : 札幌市役所本庁舎 1 2 階 2 ～ 3 号会議室

札 幌 市 環 境 局

1 出席者

(1) 札幌市環境影響評価審議会部会委員

村尾 直人 北海道大学大学院工学研究院 准教授
佐藤 久 北海道大学大学院工学研究院 准教授
五十嵐 敏文 北海道大学大学院工学研究院 教授
早矢仕 有子 札幌大学法学部 教授
西川 洋子 (地独) 北海道立総合研究機構 環境科学研究センター 研究主幹
東條 安匡 北海道大学大学院工学研究院 准教授

計 6名

(2) 事業者

札幌市環境局環境事業部施設管理課長 小林 哲也
札幌市環境局環境事業部施設管理課施設計画係長 及川 治雄
札幌市環境局環境事業部施設管理課施設計画係 平 宏行
応用地質株式会社 佐々木 知子
エヌエス環境株式会社 杉浦 康裕
エヌエス環境株式会社 倉井 規広
エヌエス環境株式会社 長野 満

(3) 事務局

札幌市環境局環境都市推進部環境管理担当部長 木田 潔
札幌市環境局環境都市推進部環境共生推進担当課長 大江 節雄
札幌市環境局環境都市推進部環境影響評価担当係長 宮下 幸光

2 傍聴人

なし

3 報道機関

なし

1. 開 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） おはようございます。

時間が早いのですけれども、皆さんおそろいになりましたので、始めたいと思います。
札幌市環境影響評価審議会の部会を開催いたします。

司会の環境局環境共生推進担当課長の大江です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の出席状況です。

堀専門委員、妹尾専門委員が、業務の都合によりまして欠席となっておりますけれども、出席者は6名で部会定員8名の過半数に達しておりますので、札幌市環境影響評価審議会規則の規定によりまして、この会議が成立していることを報告いたします。

また、本日は、前回の部会に引き続きまして、事業者である環境局環境事業部の方にも出席をいただいております。

2. 開会あいさつ

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、開催に当たりまして、環境管理担当部長の木田より、一言、ごあいさつを申し上げます。

○木田環境管理担当部長 皆様、おはようございます。

環境管理担当部長の木田でございます。

本日は、（仮称）北部事業予定地一般廃棄物最終処分場事業環境影響評価準備書に関する審議会の第2回部会の開催に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員の皆様には、一昨日の全体会から連続して本日の会議にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

本日の部会は、昨年末の1回目から実質2週間しかたっていない状況で、委員の皆様には大変なご負担をおかけしておりますことを、心からおわび申し上げたいと思います。

そして、今日の北部事業予定地の準備書につきまして、引き続き、詳細なご審議をお願いいたしますと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、座ったままで失礼いたしますけれども、資料の確認をさせていただきたいと思います。

いろいろありますけれども、順番に参ります。

次第と、その裏が座席表になっております。資料としましては、資料1は、部会の第1回目の審議概要、資料2は、全体会議の第1回目の審議概要、資料3は、現地視察時意見交換会の概要、資料4は、道路騒音に関する回答書です。資料5は、準備書の正誤表です。訂正がありましたので、正誤表をおつけしております。資料6は、植物等の現況確認及び移植先の候補地というカラーの図面になっております。それから、参考資料として、前回

の部会で黒板の方でお示ししましたが、事業実施区域及び周辺の範囲の記述についてという図面をおつけしております。

以上ですけれども、手元にない資料がございましたらお申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、最初に、市民意見の募集結果についてご報告をいたします。

本準備書に対する市民意見の募集を11月15日から12月28日まで行っております。その結果、意見の提出はございませんでした。事業者から1月11日付でその旨の通知がありましたので、アセス法の規定によりまして、通知があった日から120日以内、具体的にいいますと、5月10日までに市長意見を事業者に送付するという事務処理の期限になってございます。また、意見提出がありませんでしたので、公聴会の開催もございません。

それでは、これより議事に入ります。

進行を村尾部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○村尾部会長 ご出席をありがとうございます。

今日も、よろしくお願いいたします。

本日は、お昼までの時間をいただいております。前半で、前回の積み残しの部分についてご意見をいただいて、その後、最終の報告書に向けて、細かい文言はともかくとして、こういったことを書き込むかというところをまとめていきたいと考えております。

それでは、そういった審議を始める前に、前回の部会での審議内容について、いま一度、確認をしておきたいと思います。資料がございますので、事務局から簡単にご説明いただければと思います。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） それでは、資料1をご覧ください。

前回の部会ですけれども、全体会で出されました質問や意見に対して、事業者からの追加の回答や資料提出がありまして、それをもとに質疑を行っております。

資料1は、前回の部会で新たに出された質問や意見とそれに対する事業者の回答を記載しております。一部の項目につきましては、経過がわかるように、全体会での質問から記載しております。また、追加と記載してありますのは、前回の部会の後に追加された意見や回答でございます。追加の回答につきましては、後ほど、審議の中で事業者より説明がありますので、私からの説明は省略させていただきます。

なお、前回の部会で提出いたしました資料である第1回目の全体会議における質疑概要と現地審査時の意見交換会での質疑概要は、資料2、資料3として添付しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

では、上から順に内容の確認をいたします。

まず、大気質です。これについては、特に問題なしというご意見でございました。

次に、騒音、振動です。全体会で佐藤会長から質問がありました事項について、事業者で個別に佐藤会長とやりとりを行っておりますので、後ほど事業者から説明をさせていただきます。

次に、悪臭です。これは、特に問題なしというご意見でした。

次に、水質、地下水、地形及び地質です。五十嵐委員から、環境影響評価という立場ではなく、地下水、水質のバックグラウンドの調査については、その範囲や調査地点をどこにするか、注意をしてほしいというご意見がございました。

次に、コウモリですが、赤松委員から追加のご意見が来ております。生息が確認されているのなら、現況を把握する上では捕獲調査を実施するなどして種の同定をすべきではないかと考えるといった内容のものでございます。これにつきましては、後ほど事業者から説明がございます。

次に、その下のその他の哺乳類です。これについても、赤松委員から追加の意見がございまして、その他の動物種について、トラップ調査では限られた小型の種しか捕獲されず、低密度地域では感度が悪いと思われる。6月と9月のみの実施なので、現況を把握する上では、季節ごとに自動撮影装置などを使用した調査が必要と思われるというものでございます。

もう一つは、エゾシカの関係です。本地域は、近年、エゾシカの生息が確認されており、緩衝地帯に新たな植樹をするなどのエゾシカを誘引するような改変はすべきではないといった内容の意見をいただいております。これについても、後ほど事業者から説明がございます。

鳥類についてです。前回の部会では、広域にわたるオオタカの営巣状況の分布状況について調査した結果や営巣、飛翔の確認位置、チュウヒの確認位置、古巣の確認位置などの資料が追加提出されまして、それらの調査結果に対する事業者の見方や考え方が示されましたけれども、それについて、各委員から質問がございました。

いろいろありましたが、全体的には、この資料に記載しました村尾部会長のコメントにほぼ集約されているかと思います。

1点目は、提示された調査結果の見方についてですけれども、これを根拠として、現在の営巣木を保全しなくてもよい、あるいは、周辺に営巣可能な環境が十分にあると言うにはやや無理があるような印象であるというご意見をいただいております。

2点目は、部会としての意見のまとめ方の方向性についてです。この事業の実施は大変先であって、また、事業者の考え方としても、営巣場所については、可能な限り、改変しないで残すような設計をしたい、あるいは、事業開始までの間、観察を継続して、造成時に巣があれば回避する検討をしたいといった意向があることを踏まえて、まとめ方について考えていきたいというご意見をいただいております。

鳥類については、後ほど、事業者からまた説明がございます。

鳥類のその他、カラス、トビ、カモメについては、特に意見はございませんでした。

爬虫類、両生類についても特に意見はございませんでした。

次をめくっていただいて、魚類です。魚類については、各委員から、主に移植方法についての質問、意見をいただいております。妹尾委員からは、移植場所について新設してすぐには生活条件や環境が整わないので、植物環境やえさ環境を充実させるため、ある程度の期間が必要であるというご意見をいただいております。村尾部会長からは、移植の時期についての質問がありまして、これについては、プレロードで土をかぶせる前になるという回答がございました。また、西川委員からの移植場所についての質問に対しては、非改変域である緩衝地帯を想定し、外部とつながっている小さな水路なども利用できればよいと考えているという回答がございました。魚類については、後ほど、事業者より、また説明がございました。

次に、昆虫類ですけれども、今日は、堀専門委員が業務の都合によりまして欠席ですけれども、資料に記載しましたとおり、昆虫類のリストについて事業実施区域の修正後の種の総数が合っていないのではないかと追加の質問をいただいております。これについては、後ほど事業者より説明がございました。

底生動物については、特に質問、意見はありませんでした。

植物に関してですが、全体会での宮木委員からの移植に関する質問に対する補足説明としまして、一気に移植するのではなく、少しずつ試験的な移植の取り組みも必要かと考えているという回答がございました。西川委員からは、事業にかかわらない周辺地域に移植しようとしている希少種の生息地がどのくらいあるのかを知りたいというご質問がございました。また、本事業における植物の移植に関する基本的な考え方や方向性、フクジュソウやハコベ、ミクリなど個々の植物の移植方法についてのご意見、アドバイスをいただいております。植物については、また後ほど事業者より説明がございました。

生態系につきまして、堀委員から追加のご意見をいただいております。乾性草地（生態系）に関しては、一部、猛禽類だけではなくて、荒地や草地を生息環境にしている多くの生き物が暮らしている環境であり、昆虫で言うと、バッタやコオロギなどの直翅類、チョウやガの鱗翅類、ゴミムシやハムシなどの鞘翅類などの生息地として重要である。事業地のバッファエリアの中にそれらの生き物が残れるハビタットを残すことを心がけてほしいという内容の追加意見をいただいております。生態系については、後ほど事業者より説明がございました。

次の景観についてですけれども、前回の部会で眺望点を2カ所追加するという回答がありましたが、部会の後、その内容について、吉田委員から了解を得ておりますので、ここにご報告をさせていただきます。

人と自然との触れ合いの活動の場について、これも赤松委員から追加の意見をいただいております。地域住民からの意見は特に寄せられていないということであるし、景観的にも影響は少ないということであれば、おおむね影響は少ないと考えられるけれども、さくらんどうやモエレ沼及びその周辺で触れ合い活動を行っている実施主体があるのであれば、

本件の影響について聞き取り調査を行うことが影響評価をする上では望ましいのではないかと考えるという内容の意見をいただいております。これについても、後ほど事実業者より説明がございます。

廃棄物については、特に問題なしというご意見でございました。

温室効果ガスにつきましては、資料に記載した全体会での質問に対する事業者回答に對しまして、半澤委員から、現時点では適切と判断するというご意見をいただいております。前回の部会では既にご報告済みでございます。

資料1の説明は以上でございます。

○村尾部会長 ありがとうございます。

特に、個々のご意見について、こういったまとめ方で何か問題があればご指摘をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、このまとめを受けまして、具体的に、前回、途中になって審議できなかった積み残し項目であったり、あるいはまた、事業者から追加の説明がある項目から始めていきたいと思っております。

前回と同様、影響の内容がどの程度であるのか、あるいはまた、事後調査が計画されている項目については環境保全措置をどのように考えていったらいいかといったことを考えながら進めていきたいと思っております。

最初は、前回は途中になった植物ですが、前回、西川委員から、事後調査の内容、あるいは、移植に関する注意点などについて、貴重なご指摘をいただきました。事業者から、現在の生息地、あるいは、新たな資料がございましたので、移植予定地に関して追加説明をいただければと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 環境局施設管理課の及川と申します。本日もよろしくお願いいたします。

私の方からは、前回の部会で西川委員からご質問がありました移植先の候補地、それから、周辺地域で希少種は発見されているのかというご質問がございましたので、このあたりを、資料1にも記載しているのですが、回答したいと思います。

まず、現地調査です。事業実施区域とその周辺ということで、こちらはおおむね250メートルくらいの幅でその周辺としているのですが、現時点では、これより外側の範囲における生育状況は調査しておりませんので、不明でございます。事業実施区域及びその周辺までの範囲では、資料6となりますけれども、こちらに、フクジュソウ、ミクリ、エゾオオヤマハコベの群生地を記載しておりますけれども、こちらの場所で確認したということで、資料を作成しております。また、フクジュソウ等の確認地と、まだ現時点の案ではあるのですが、移植候補地も資料6にまとめております。

こちらの資料について、調査を行いました応用地質の方から簡単にご説明したいと思います。

○事業者（長野） では、説明いたします。よろしくお願いします。

資料6を見ながらお願いします。

植物についてですが、現地における調査自体は、平成20年と22年に行いました。そのいきさつから少し申し上げますと、平成20年は、環境影響評価として一通りの植物調査や植生図をつくる調査を行いました。その中で、今回、ご報告するフクジュソウ、ミクリ、エゾオオヤマハコベの3種類の植物を重要な植物として取り上げたところであります。そして、重要な植物が見つかった以上は保全措置が必要となりますので、保全措置の内容としては、移植というものを考えた場合、移植できる場所があるのだろうかということで、平成22年に、場所探しといいますか、そういった場所だけでなく、そんな環境があるのかどうかという調査を行いました。

そして、平成22年では、その場所として、事業を行う自らの土地の中でなくてはなりませんし、また、当然ながら、改変のない場所から探し出さねばなりませんので、そうなりますと、おのずと、緑で示した非改変域、緩衝帯の中から、これら3種が生育していける、すなわち移植に使えるところがあるのだろうかということで、探索する調査を平成22年に行ったわけです。

また、フクジュソウなどの株数については、ここに書かれてある400株とか、61株は、平成22年における確認株数です。現時点では、この時点の情報が最新です。では、フクジュソウについて説明してみますと、確認場所は、1カ所の400株であります。その状況の写真も赤線で旗上げしまして、写真で出しておりますが、日当たりのよい樹林地の林床から雑草地にかけて見つかったわけですので、フクジュソウが、今後、移植したときに生育していけそうな場所として、この乾燥帯の中から、樹林地があるのだろうか、そして、暑さに弱いとされていますので、夏にちゃんと日陰になる場所、そして、春は日当たりがよいという場所を探してみたわけであります。

また、エゾオオヤマハコベについても、この植物が本来生育している日当たりのよい環境はどこにあるのだろうかということで探索いたしました。

ミクリは、水生植物ですので、水のある場所がこの緩衝帯のどこにあるのだろうかということで一通り探索してみたわけです。このときの考え方として、場所を探すだけではなくて、こういった植物の生育特性を考慮した上で生育できる環境を探すという考え方で行わせていただきました。そして、この図で青いポイントで示した場所は、例として、例えばここですということで、写真とともにこの資料に取りまとめさせていただいたところであります。

フクジュソウの場合ですと、木が生えている樹林地の林床、木陰ですね。そして、エゾオオヤマハコベですと、日当たりのよい草原、また、ミクリですと、水が必要ですので、この中で水のあるところとして排水路、素掘りの場所がほとんどですけれども、そこを探して、ピックアップして示したところであります。ただ、一部、道路の側溝とか、もしかしたらですが、道路の拡幅とか、この事業とは別ですけれども、道路の側溝で、今後、再

整備がありそうな場所は候補地としては避けることにいたしました。

植物の保全については、このように考えているところであります。

○事業者（及川施設計画係長） 以上が、この資料の説明となります。

まだ移植の候補地は案としてのものですけれども、こういったところをベースに、今後、移植先につきまして、緩衝地帯の中に現在の生育環境と似た環境を探すことを中心に考えております。また、事後調査の方につきましても、いろいろとご意見をいただいておりますので、客観的に移植の結果がわかる手法を検討したいと考えております。

以上でございます。

○村尾部会長 ありがとうございました。

こういうふうに具体的に候補地が幾つか挙がっているということは大変好ましいかと思いますが、今のご説明に対してご質問、ご意見があればお願いしたいと思います。

○西川委員 大体の状況がわかったのですけれども、一応、確認いたします。

緩衝帯が、事業の影響で乾燥化が進むという危険性はないと考えてよろしいのでしょうか。今のままの状態で維持されるだろうということでもよろしいのでしょうか。

○事業者（及川施設計画係長） この緩衝帯の内側に埋立地の堰堤と言われる構造物ができるのですけれども、その外周に、どうしても表面排水の排水路が必要になってくるのです。その排水路で表面の水、湿りぐあいとか、地下水もある程度水位が下がっていくことはないとは言えないと思うのですけれども、既存の処分場を見ても、1メートルも2メートルもあるような排水路はありませんので、表面排水を適切に——こちらは篠路第一支線排水となると思うのですけれども、流せるような勾配もとの関係で、深い場所もできるかもしれないのですが、今のご質問に対しては、緩衝地帯の状況は全く変わらないと言い切れないと思います。

○西川委員 それでも、移植先としては、ここのところを使わざるを得ないということですね。その土地の地主というか、そういう関係でということですね。

○事業者（及川施設計画係長） そのとおりです。

○西川委員 それであれば、やはり、事後調査をやる場合に、その水位がどうなっているのかということもちょっと見ていただきたいと思います。

それから、これも一応確認なのですが、フクジュソウの移植候補地は、写真を見ると、ササがあるような感じがしなくもないのですが、ササは当然入っていないということでもよろしいですね。

○事業者（長野） お答えします。

実は、ササのある場所、ない場所をそれぞれ考えてみました。移植候補地として、その場所の条件を変えてまでも移植しようというところは、このときは考えていなかったのです。伐採するなどは考えないのですが、林床のササをはいで、移植した植物がそのササに負けられないようにしたいというところまでは考えましたので、例えば、図面の左上の移植の候補地4番ですけれども、カラマツが生えているところの林床です。カラマツは春にな

ると葉っぱが落ちますので、光は当たります。ただ、林床にはササが密生してしまっていて、このササは、表土をはぐことが必要だろうと今は想定しています。

その真横にある移植候補地1番も、フクジュソウ用に考えたところですが、ここはササ草原ではないです。木が、ちょっとまばらなのですけれども、ここに生えている草木と一緒に生きていってもらいたいという考えで選んだところです。

○西川委員 現実問題として、ササをはいで、その後は、ササが入り込まないように管理するということがずっと続けられるのかどうかはすごく疑問です。ですから、できれば、何もさわらなくても生育地として適した場所を探していただきたいのです。見た感じだと、移植先の3ぐらいかなと思ったのですけれども、せっかく移植するのでしたら、ちゃんとした適地というか、その後のことも考えて、管理に非常に手間がかかるようなところというのは無理があると思いますので、そのあたりは考慮をお願いしたいと思います。

それから、ミクリですけれども、前回のお話でもそうだったのですが、準備書を読ませてもらって、水生動物の移植先で代償池をつくられるということで、そちらにミクリは移植しようということが書いてあったと思います。こういう水路に適した場所があれば、幾らか移植するのは構わないと思うのですけれども、できれば、水生動物と一緒に代償池を湿地として、一つのビオトープみたいな形で作り上げてもらった方が、一つの生態系を残すという意味でもいいのかなと思っています。それと、エゾオオヤマハコベは、どちらかというと湿性草原を好みますし、湿原の周辺の乾いたところを好むので、そういったものも合わせて代償池周辺に移植するということを考えてもらった方がいいのかなと思うのです。

それで、代償池というのが、今の説明には出ていなかったもので、ちょっと説明していただければと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 後ほど魚類の方でご説明しようと思っていたのですが、魚類の移植等につきましては、まだ具体的に細かな検討はしていないものですから、植物のように細かいお話はできないところですが、現況を見ると、楢円でエゾホトケドジョウ、イバラトミヨ等の確認位置が示してあるのですけれども、その事業の実施区域の中心を東西に動いている道路の側溝に確認されています。これは、上の方に写真もあります。この道路側溝が、下の南側の方に札幌市道もあるのですが、こちらともつながっておりまして、この環境が、今、こうした魚等が棲んでいる環境となっておりますので、この中心部に関しては事業で改変してしまうのですけれども、例えば、ミクリの②番です。ここも分断されてしまうのですけれども、排水路が緩衝地帯に残りまして、外部の排水路と接しているところがあります。

それから、こうした低地なものですから、今もそうなのですが、排水路に常に水がたまっていて、ある程度水位が上がると流れ出すようなイメージだと思うのですが、今の排水路自体も一つの池として考えられるのではないかと思いますので、こうしたゾーンを使って、代償池として、環境を作っていきたいと考えています。

こうした既存の水路のほかに、地下水位が割と高く、湿地帯的な場所もございますので、そういったところも代償池の候補として今考えているところです。

以上でございます。

○村尾部会長 計画としては、代償池の方が先行するわけですね。

○事業者（及川施設計画係長） プレロードの工程からいきますと、プレロードを行う前に、例えば、今、樹木もございますので、それらの伐採や、プレロードによって表面排水の量が増えたり、プレロード下部の地下の排水も必要になり、そういった事前の整備も必要となりますので、それよりも先に、代償池の整備が必要となると考えております。

○村尾部会長 わかりました。

この後で、最終的にこういった項目を私たちが報告書にまとめていくかというのは、もう一度お話しする時間をとりたいと思いますが、今の話を聞いておりますと、こういった移植先の選定、あるいは、その環境整備に当たっては、専門家の意見を聞きながら進めてくださいということになるのではないかと感じました。

それから、前回から指摘があるような、事前と事後のマーキングをして何をとるかといったこともできれば、こちら側で、少なくともこういうことはというものを具体的に挙げておいて、できることと、できないことを、「など」と余り書かないような形で進めたいと思いますので、ご意見、アドバイスをいただければと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。

○西川委員 全然話が変わるのですがけれども、事業地域以外のところに福移湿原がありますね。でも、そこは、この事業の影響は受けないということだったのですが、福移湿原とこの事業地域の間にちょっとした低地があつて、そこを湿性草原というふうに分類されていたと思うのですが、その中に、ヨシ群落が、小さいけれども、ぽつぽつとあるということが記載されていたと思います。そのヨシ湿原の意義といいますか、今は、これが福移湿原のような貴重な湿原ではないにしろ、もともとあつた石狩湿原の名残として残っているものなのか、もしそうであれば、事業によって地下水の流れ等で影響を受ける可能性はないのだろうかということを質問させていただきたいのです。

福移湿原は、地形的に高いので地下水の流れの影響は受けませんということだったと思うのですが、その間の部分は、多分、地下水の影響を受けるのではないかと考えたのです。

それから、今日は、堀委員が来られていないのですが、ヨシ群落に、例えば希少な昆虫が生息しているということないのだろうか。多分、植物だけ見せていただいた分には、特に変わったものもなければ、本当にヨシの集団なのだろうと思うのですが、もし、それが他の動物の貴重な生息地になっているということもあるのであれば、ちょっと気をつけていただいた方がいいと思います。

地下水の影響について、質問させてください。

○事業者（佐々木） それでは、お答えします。

今、資料6をごらんいただいていると思うのですが、事業実施区域の北西側に福

移湿原があるのですけれども、福移湿原は、標高も高いですし、離れていますし、地下水に影響はないと考えておりまして、しかも、事業実施区域のすぐ北側に、篠路第一支線排水というものがあり、そこで地下水が分断されるので、影響は及ばないと思っています。

多分、今、西川委員がおっしゃったところも、篠路第一支線排水と福移湿原の間にある草地で、そこには地下水の影響は及ばないと思っておりますし、その他の事業でも、しばらくは何も改変がないのではないかと考えております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、植物の項目は一たん置かせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

それでは、次に鳥類の話です。

先ほど、大体のところをまとめていただいたのですが、調査範囲とか調査時期について、事業者から追加説明があるようでございます。よろしくお願いします。

○事業者（及川施設計画係長） 資料1の鳥類の行にも記載させていただいたところの説明となるのですけれども、前回の部会で提出いたしました資料ですが、古巣確認とオオタカの営巣環境の位置図です。これは、あくまでも現地調査を実施する上で必要な情報として調査した結果を補足資料としてまとめさせていただいたものでございまして、これを根拠に、私どもとして、営巣木を簡単に切ってもよいとまでは考えていないところでございます。準備書にも記載しておりますけれども、今後、事業が始まるまでは、必要に応じて現地調査を実施することで、経年的な営巣情報がさらに蓄積されていきますと、現在の営巣地ではなく、周囲の営巣可能地が営巣環境として好ましいかという点も明確になってくるのではないかと考えております。これらをもとに、事業開始前に、有識者の方から指導、助言等を得ながら、より効果的な保全対策を検討したいと考えております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

何だか、そのまま報告書に使えるような文章ですが、これは早矢仕委員から少しコメントをいただければと思います。

○早矢仕委員 特に、オオタカの営巣環境についてのご説明はよくわかりました。そうしていただければと思います。

ちょっとつけ足させていただきますと、前回の私の意見も、オオタカの営巣木に話が集中してしまったと思うのですけれども、事業地及び周辺が、チュウヒもよく利用しているということがありまして、こちらは、木でなくて、草地ということで地面になってしまいますけれども、前回お見せいただいた資料でも、対象区域の中にも飛来が結構あり、割と重要な利用場所になっているようなこともありますし、非常に近い範囲のところ実際に営巣している可能性も高いということでしたので、絶滅危惧のランキングでいけば、オオタカよりも上というか、注意しなければいけない鳥になっています。ですから、そちらの方へのご配慮も、オオタカと同様に、よろしくお願いしたいと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 今の話は、今後に反映させたいと思います。

○村尾部会長 ありがとうございます。

できれば、報告書のときに、現地調査を事業が始まるまではと書いてありますけれども、例えば、プレロードが始まる少なくとも何年間といった具体的なことも少し書き込められればと思いますので、よろしくお願いいたします。

鳥類について、ほかはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、鳥類についても、これで一たん終わることにいたします。

次に、魚類なのですが、本日、妹尾委員が欠席しておりまして残念なところですが、事業者から、代償措置についての資料が提出されておりますというのは、先ほどのことになってしまいます。

これについてはいかがでしょうか。追加でご意見といってもなかなか難しいと思いますが、事務局に、その後、妹尾委員から追加の意見は来ていますか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 特に来ておりません。

○村尾部会長 特になければ、このところは、もう一度、妹尾委員とのやりとりをしていただいて、まとめていただくという格好でやっていただければと思います。

では、そこはちょっと飛ばしまして、コウモリについては、赤松委員から追加のご意見をいただきました。一つが、種の同定を行うべきではないかということです。現状では、私は全然わからないのですが、周波数で種の推定を行っておりまして、それはしっかり捕獲調査を行ってやるべきではないかという意見が出ているのですが、とりあえず、事業者の見解があればいただきたいと思います。

○事業者（及川施設計画係長） お時間がなくて、資料1の方には記載できなかったものですから、口頭で見解を述べさせていただきます。

方法書のご審議をいただいた際には、バットディテクターによる調査となっておりまして、今回、この調査結果を準備書に取りまとめた形となっております。

このほかにも、コウモリのねぐら調査も行っているのですが、ねぐらは確認されていなかったということです。採餌中の個体の鳴き声が確認されたのではないかと考えております。

また、準備書の段階で、採餌環境は事業予定地周辺にも多くあることを確認しております。個体がここにいるかどうかははっきりわからないこともあるのですが、影響は小さいと判断しているところです。北部事業予定地で確認されたコウモリは、樹林の高いところにおりますので、現実的に捕獲するのは困難と考えているところです。

ただ、今後、調査が必要となるような新たな事実が判明した場合はありましたら、専門家の方のご意見を聞きながら、適切に対応したいと考えております。

○村尾部会長 何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

前回、最初にご説明したように、今の制度における一番の問題点だとずっと思っている

のですが、要するに、方法書のときには余り細かい計画が出ていなくて、こんなことをするということが、割と一般的に書かれてしまうのです。実際に、準備書になってから結果が上がってくると、こういうことだったらもう少し違う調査方法があるなとか、生物であれば季節がもうちょっと違うときにやるべきだったということが出てくるのですが、方法書も、審議会で承認を得たもので、言って詮なきことみたいなところが実際に出てくるのだと思うのです。そういった意味もあって、条例改正で、少し前の方に重きを置いた改正が行われるのだと私は解釈しているのですが、追加的な調査を求めるということというのはよほどの決定的に内容が重要であるということでない、求めることがなかなか難しいと思っているのです。そういった点で、コウモリで捕獲調査を求めるというのは今の制度内ではなかなかできないことではないかというのが、私の個人的な感想であります。

ですので、少しそういったことを含めて、赤松委員とまたやり取りをしていただければと思いますけれども、よろしいですか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 今日、これ以上の議論はなかなか難しいと思いますので、そのような方向で調整させていただきたいと思います。

○村尾部会長 赤松委員から、もう一点、その他の動物とエゾシカについての意見も寄せられております。

これも同じですが、トラップだけではなくて、自動撮影による調査を求めるのはなかなか難しいかなと私、個人的には思っております。あるいは、また、緩衝帯の植樹について、エゾシカを誘引するような改変は避けるべきであるというご意見です。

これについて、何かございますか。

○事業者（及川施設計画係長） こちらも口頭の回答になってしまうのですが、先ほど同様、こちら方法書においてトラップでの調査、痕跡調査というところで、今回、調査を行いまして、準備書にまとめております。トラップ調査の時期なのですけれども、6月、9月のあたりはネズミ類の出産時期に当たりまして、個体数が多くなる時期ということで設定しておりました。

現地調査からの既存の資料等でも、この周辺といいますか、このエリアでも確認されているものがあるのですが、現地調査で確認されていない種がまだいるのではないかと思います。ものとして、ドブネズミ、テン類、アライグマ、エゾタヌキなどが考えられますけれども、現在のところ、こちらは保全対象としてのランクが低いと考えておりますので、追加調査等は検討していないところでございます。

また、エゾシカの件ですけれども、昨今、豊平川や石狩川沿いに移動している可能性が高いということが目撃等もされているところであるのですけれども、今後、札幌市内、事業予定地周辺でエゾシカの確認事例が増えていき、植樹などでシカを誘引するようなことになっても困りますので、今後、そういった状況が強くなってきましたら、方法については検討したいと考えております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしければ、今の話をあわせて、赤松委員とやり取りをお願いいたします。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 了解いたしました。

○村尾部会長 次の項目もちょっと難しいのですが、昆虫類です。

本日、堀委員が欠席されておりまして、昆虫類に関して追加のご質問が２ページ目にご
ざいます。これについて、お答えをいただければと思います。

○事業者（及川施設計画係長） こちらも口頭となってしまいます。

資料１の２ページの昆虫にある７－８－１９の昆虫のリストについてのご質問でした。

事業実施区域の丸印、マイコアカネとマルガタゲンゴロウの二つが削除になったのは理
解したということでしたけれども、総計が４４８から４４７に、１種しか変化していなか
った原因は何かというご質問でございました。

これにつきましては、この二つを削除したのですけれども、ヒョウモンチョウ、こちら
を確認していたものですが、記載漏れがございまして、こちらを修正したことによりまし
て、２種が減ったのですけれども、１種が増となりまして、合計４４８となったところで
ございます。

○村尾部会長 堀委員からは、全体会議のときに、結構いろいろな意見をいただいていた
のです。特に、バッタが非常に貴重であるというご指摘があって、この点は、最初の報告
書の中でどう扱っていくのかは非常に重要な点かと思います。そういったこともありまし
て、今、割とテクニカルな１種しか変わらなかったということよりも、恐らく、そちらの
方が最終の報告書としては大事かと思いますので、これもまた、申しわけありませんが、
事務局の方でご意見を伺っていただけると。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） わかりました。

○村尾部会長 ということで、昆虫はよろしいでしょうか。

専門委員がいないと、なかなか難しいですね。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、次の項目で、人と自然との触れ合い活動の場です。

これは、前は全く触れられておりませんでした。赤松委員から、その後、意見が寄せ
られております。資料１の３ページ目にございます。聞き取り調査を行ったらどうかとい
うことですが、これについてはいかがでしょうか。

○事業者（及川施設計画係長） こういったアドバイスがございましたので、大きく、人
と自然との触れ合いの活動の場としましては、さとらんどとモエレ沼公園がございますの
で、こうした事業者の方にも、同じ市の組織でございますので、お話を聞いて、評価書
の方に反映していきたいと思っております。

○村尾部会長 ありがとうございます。

これも、やや言いにくいことですが、事業者でやっていただけるということなので、そ
のようなことでよろしいかと思います。これについても、赤松委員に今の対応を含めてお

知らせいただければと思います。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） わかりました。

○村尾部会長 この点はよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、工学系のところで一つだけ残っておりました佐藤会長からのご意見、追加回答を求めたところです。これは、1 ページ目にございまして、メールが追加的に載っております。経過について事業者の方からご説明をいただきたいと思います。

○事業者（及川施設計画係長） 1 回目の審議会で、準備書の 7-22-5 ページになりますけれども、道路交通騒音のページがございます。現地調査を平成 19 年に行っておりまして、表 7-2-7 になります。こちらで 2 地点、道道 128 号と、住所で言うと中沼町 66 番地の札幌市の市道ですが現地調査を行っております。市街化調整区域でございすので、類型区分の指定はないのですが、一応、現況から判断しまして、ナンバー 2 ですが、C 地域を割り当て、参考として、この基準と比較するとどうであるかということに記載した準備書になっておりまして、昼間でありまして、環境基準は 65 デシベルに対して、実測すると 69 デシベルあったということで、佐藤会長の方から、現況で超えている、参考として当てはめたものに対して少し高くなっていると、実際、事業を行ったらさらに増えるのではないだろうかというご質問がございました。私どもは、環境基準がございまして、道道 128 号にすべての北部事業予定地のごみの搬入車が走るという安全側の方向で考えて予測しておりまして、こちらは問題なかったのですが、ナンバー 2 においては、手落ちもございまして、佐藤委員から、追加で、数量的にどうなるかを示してくださいというご指示をいただきました。

これについては、資料 4 になりますけれども、昨日、佐藤委員に、最終的にこの資料をご覧になっていただきまして、結果的に、廃棄物車両の導線等を考慮しますと、昼間は 69 デシベルに対して、増加値は 0.4 デシベルほど上がることがわかりまして、このお話を伝えております。やはり、数値を上げてしまうことになるのですが、資料の下にも書いていますように、アセスの予測としましては、平成 22 年度の全市の埋め立て量は 13 万 6,000 トンペースで行っているのですが、23 年度実績では 10 万 5,000 トンまで落ちているところです。さらには、今、ごみの減量施策もいろいろ行っておりますので、車両自体は少なくなる方向にあると思いますので、0.4 デシベル以内にはおさめることができるのではないかとということでご報告しまして、ご了解をいただいたところでございます。

資料 4 の一番最後のページに、導線をまとめたものがあります。北部事業予定地が中心にございまして、その北側に篠路にあります施設ですね、今、焼却工場は廃止されましたので、ごみを砕く破碎工場と資源化工場がこの北側にあります。もう一つ、この図の東側に、リサイクル団地と呼ばれる処理施設の群集があるのですが、この中に、資源の選別施設ですね。札幌市が分別収集しています瓶・缶・ペットボトル、プラスチック、雑

がみを分別する施設がございます。こちらの施設への搬入もございますので、2番の地点を通過する車をこういう形で振り分けて、台数等につきましては、その前のページにございますけれども、施設の状況を判断して台数を割り当てたことで、0.4デシベル増加するという結論に至っているところでございます。

佐藤委員から、準備書では、この内容が全く見えないものですから、評価書をまとめる段階にあっては、この追加調査したことを記載してくださいというご指摘もございましたので、こちらも対応したいと考えております。

もう一点、大変申しわけなかったのですが、表2-7-2ですが、資料4にも抜粋していますが、今、昼間のお話をしていたのですが、同じナンバー2の市道の夜間です。これは、61デシベルの記載ミスがございまして、51デシベルと記載しておりました。あわせて佐藤委員にこちらのお話も伝えておまして、幸いなことに、廃棄物の車両は、先ほどの図にある施設でいきますと、17時までには受け入れが終わりますので、夜間の騒音には寄与しないというところでご了解をいただいております。

今の部分は資料5の正誤表にも書かしていただいているのですが、本編の7-2-5ページになります。

このほかに、編集のタイプミス、記載・削除漏れがございまして、準備書の内容自体には影響がないのですが、余計な言葉が含まれている部分がありましたので、あわせて正誤表の方で訂正させていただきます。大変申しわけありませんでした。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ちょっと確認ですが、類型指定は両方ともされていないのですか。ナンバー1はされているのですか。

○事業者（及川施設計画係長） そうです。ナンバー1は幹線ということでされております。

○村尾部会長 ナンバー2については、環境基準を参考値として、それを上回っているということでしたね。

○事業者（及川施設計画係長） そのとおりです。

○村尾部会長 ですから、現状で環境基準を超えているかというのは、環境基準の指定がないので、参考としたとか、参照値くらいの方がよろしいかと思います。この問題は、こういった工学の項目は環境基準がはっきりしているので、まず一つは、環境基準を超えているか、超えていないかというのが判断基準となり、それから、事業によって負荷がどれだけ加わっているかということが第2番目のクライテリア（判断基準）になると思うのですが、類型指定がされていて現状で環境基準を超えているという話になると、これまた、事業とは別の話になって、非常に難しい話になるのですが、それとは異なる場所ですので、事業による負荷の量が非常に小さいということをきちんと書き込みましょうという会長からのご指摘だったように思います。

この点はよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、騒音、振動もこれで終わりました、一通り、各項目について終わったと解釈してよろしいですか。

○早矢仕委員 申しわけありませんが、生態系のところのご説明をいただけるとありがたいです。

○事業者（及川施設計画係長） 資料１の３ページ目の生態系で、堀委員からご質問があったところのご説明でよろしいでしょうか。

乾性草地の生態系ですが、ここは、猛禽類だけではなくて、こうした低地に生息していますバッタ、コオロギ等にも生息環境となっていることから、事業地のバッファエリアですね。これは、私どもの緩衝地帯のことかと思えますけれども、この中に生き残れるハビタットを残すことを心がけてほしいというお話でございました。

これまで言いましたとおり、事業実施区域の内側になりますけれども、ここには、緩衝地帯として極力改變しない５０メートルのゾーンを残す計画としております。準備書の７－９－１９に植生図がございまして、現存植生図を作成しております。ここで、乾性草地に分類されると考えておりますクマイザサ群落、オオアワダチソウ群落、それから、牧草をとった跡地になると思うのですけれども、採草地等が含まれております。こうしたところを極力改變しないで残していきますので、面積としては減少しますけれども、こうした中に、堀委員がおっしゃっていた環境は残していきたいと考えております。

○村尾部会長 今のようなことですが、何かコメントはありますか。

先ほどのものと関連しますね。

○早矢仕委員 面積は減るけれども、緩衝地帯の５０メートル幅の中で最大限残すというふうに解釈していいですね。私が言うのもあれですが、堀委員のおっしゃっているバッファエリアというのが、この５０メートルの帯のことなのかがちょっとわからなかったもので、と言ってもわかりようがないので、それ以上突っ込みませんが、それを想定していないのか、もしかすると、もうちょっと広い感じのことを想定しておられるのかなということをちょっと疑問に思いました。

○村尾部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 それでは、一通り審議を行ってきましたので、最終的な報告書は、次回、細かい点を含めてご議論をいただくことにして、まず、各項目について報告書に書き込むかどうか、書き込むのであれば、どういう点を書き込むかというところで、いま一度、全項目を眺めてみたいと思っています。順番としてやりやすいので、前回の審議概要の順番に従ってやってまいります。

まず、１番目と３番目の大気と悪臭に関しては問題がないということで、報告書への記載はなしとしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 次に、騒音、振動につきましては、報告書への記載については、事務局の方で、先ほどの回答を含めて、佐藤会長の意向を確認し、調整いただければと思います。ちょっと気になったのは、先ほど申し上げたように環境基準という言葉を書き込むかどうかというところをもう一度確認していただいて、やや表現が不十分なので、こういうふうに具体的に書いてくださいということになるのでしょうか。これも、佐藤会長にお任せしたいと思います。

それから、4番目の水質、地下水、地形及び地質に関しては、五十嵐委員から、アセスには直接関係しないのだけれども、いろいろなことを考えて、現状の調査をやっておいた方がいいのではないのでしょうかというアドバイスをいただきました。これについては、五十嵐委員に聞いていただければ十分なので、特に報告書に書き込む必要はありませんというお話をいただきました。

事業者の方から何かございますか。

○事業者（及川施設計画係長） 貴重なご意見をいただきました。一般的な工事においても必要に応じて、施工前後の周辺状況の確認を行っているところでもあり、地下水に関しても、今後、必要に応じまして適切に対応したいと考えております。

○村尾部会長 そのようなことで、報告書には掲載しないということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

次に、コウモリとエゾシカについては、そのようなことかと思うのですが、赤松委員と調整をとっていただいて、それでもなお、報告書にはぜひということであれば、また最終会で調整をとりたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。それでよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

ここからが少しややこしくなってきました。鳥類については、もちろん報告書に記載するというご意見がないと思います。そこで、記載する内容をどうするかについて、前回、たたき台のような形で私がまとめさせていただきましたが、少し議論を行いたいと思っています。前回指摘した点は、20年後、30年後の話なので、現状について余り厳密な議論をしても、また20年後は全く違うかもしれない、それよりは、もう少し建設的に、実際に行うときに、先ほどありましたように、少なくとも何年前からというのは早矢仕委員のご意見を聞きながら書き入れたいと思いますが、何年前からきちんとした調査を行って、そこで専門家の意見も聞くという点ですね。それから、その結果を受けて、どこまで書くかはわかりませんが、事業者側からかなり柔軟な回答をいただいているということもありまして、例えば、改変を回避するようなことも含めて、環境保全措置をその時点でまた考えていただくということになると思いますが、さらにつけ加えることがあったら、

お願いしたいと思います。

これも含めて、工事中の調査、事後調査について挙げられている項目は、植物であれ、昆虫であれ、底生生物なども含めて、事後調査を行う内容は書き込まれているのですが、事後調査が行われた結果、私たちが思わない、若干まずいことが起こったときに、追加的にどういう環境保全措置を行うかということを経済評価書に書き込んでいただきたいと思います。そこは、具体的に書き込むはなかなか難しいと思うのです。いろいろなことが起こるのはわからないこともあります。ですから、そこは少しやわらかい言い方になるかと思うのですけれども、事後調査を行う項目については、その結果を受けた環境保全措置について、できるだけ具体的に記述してくださいというような指摘があつてしかるべきであろうかと思っております。

今のような事柄で何か追加すべきことは、早矢仕委員、ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 具体的に、少なくともどんな調査を何年くらいはやらなくてはいけないとかいうところは、早矢仕委員と細かく詰めていただければと思います。方向性としては、そのような指摘でまとめていければということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

次に、カラス、トビ、カモメ、これは方法書段階で、市長意見で追加された項目でございます。悪臭などによく似ているのですが、準備書の内容で特に問題ないというふうに判断してよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 ありがとうございます。

さらに、昆虫類、両生類についても、前回までに意見は、特に質問、ご意見はございませんので、これについても、報告書には記載しないということによろしいでしょうか。

次は、魚類でございまして、この辺からややこしいです。前回までに、妹尾委員から、移植に関する意見が出されておりました。基本的に、移植がある項目は代償措置として行われるので、意見としては、そういった移植を確実に実施できるような何かを求めるということになろうかと思えます。例えば、もう既に植物の方で事業者の回答にもございましたけれども、段階的な、あるいは試験的な移植を行うということ、あるいは、移植先の環境を整えるということをしつかり行ってください。つまり、植物とよく似ていますが、移植先の選定及び移植先の環境整備について専門家の意見を聞きつつ、しつかり行って、代償措置として行う移植が確実に行われるようにしてくださいと、ちょっと文言はわかりませんが、そのような内容になるのではないかと思います。ここは、今日は妹尾委員が欠席ですので、そんな方向でいかがでしょうかというところで妹尾委員と調整していただければと思います。何かつけ加えることはございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 次もややこしくて、昆虫類で、堀委員が欠席ですので、先ほどあったように、全体会議で幾つか重要な指摘をいただいている点について、今回、全く話し合いができませんでしたので、もしかすると、3回目で、もう一回、まとめ方について、事前に堀委員と相談した結果を皆さんにまたお諮りしなければいけないかもしれませんが、今日はそれ以上はやりようがございませんので、事務局の方でよろしく願いいたします。

底生動物についても同じでございます。

さて、植物です。これも先ほどとよく似た話になるのでしょうか。移植先の選定、移植先の環境整備、移植の仕方、そういったものについて事業、これも20年後以降の話になるので、その時点で、あるいは、今でもいいのでしょうか、専門家の意見をしっかり聞いて、そういった選定及び整備をしっかり行ってくださいということがございました。それから、段階的な移植についてもご回答をいただいております。

それから、西川委員、宮木委員からいただいた具体的なデータを、移植前、移植後にとっていただきたいということと、この具体的な内容については、先ほど申し上げましたように、西川委員と相談しながら、できるだけ具体的に書き込みたいと考えております。

植物について、西川委員、何か追加でお願いしたいのですが、コメントはありますでしょうか。

○西川委員 大体いいと思うのですが、先ほど言った緩衝地帯の環境変動というものも事後調査の中に入れてくださいということぐらいです。植物が生きているかどうかだけではなくということです。

○村尾部会長 このような項目について、事後調査を行ってくださいというところに入れば入りたいと。

○西川委員 乾燥化ということになります。

○村尾部会長 では、植物については、そういった方向で、書き込む項目はそれでよしとします。あとの細かい文言は、次回に回します。

次に、景観ですけれども、全体会で吉田委員から出された眺望点の追加の回答については委員も了解しているようなので、これにつきましては報告書に、そのような形で記載するというので進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 では、そのように扱うことにいたします。

それから、人と自然の触れ合い活動については先ほど、赤松委員からのご意見に対して、事業者の方から行う方向で進めてよいという回答をいただきましたので、赤松委員に報告をいただき、どのように最終報告書に入れるか入れないかという点について、調整をしていただければと思っています。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） わかりました。

○村尾部会長 次は、生態系です。生態系の記述がややわかりにくいものになっています。何か資料があるのですか。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） 特に追加の資料はありません。ページとしては 7-10-33 が、生態系に関する最終的な環境保全措置の検討というページになっております。

○村尾部会長 お持ちの方は 7-10-33 になるのですが、例えば、3）、4）、5）あたりになります。3）のところを樹林地（生態系）というところをちょっと読んでみると、樹林地については、上位性種であるオオタカの生息基盤へ影響を及ぼす可能性があるという予測された。したがって、樹林地への環境保全措置はこれこれに記載したオオタカへの環境保全措置と同じとするというふうに書かれていて、違和感があるのが、樹林地への環境保全措置という言い方、あるいは、その後の乾性草地も同じでございます。それから、水域への環境保全措置、つまり、前段の文章ではオオタカへの影響があると言っていて、それを樹林地への環境保全措置というのは、何やらちょっと違和感があるのです。もうちょっとうまい言い方はないですか。

○事業者（及川施設計画係長） 確かに、今、お話があったとおり、ちょっとわかりづらかったというところで少し反省しているところですけども、考え方としましては、3）、4）もそうですけれども、オオタカやチュウヒの生息環境を保全するというのが、そのまま下位の動植物の生息環境の保全にもつながるという意味合いで、こうした記述をしていたところだったのですが、おっしゃられるように、少しわかりづらかったです。非常に反省しております。

○村尾部会長 そのようなことが指摘されて、私も読んでそう思いましたので、このところは、もう少しわかりやすい表現を心がけてほしいということを、報告書に書くかどうかは別にして、この場で一応指摘しておきたいというふうに思います。

今回、審議の中で個別にやっていけば、生態系というのを特別取り上げて、時間をとることもないだろうというところも、経験的にですが、生態系について、もしこういうことを述べておくべきであるということがございましたら、お願いしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、そのようにしたいと思います。

温室効果ガスにつきましては、半澤委員から、全体会議でのご質問に対する回答で、委員も了解しておりますけれども、それに加えて、同じ温室効果ガスでメタンガスの排出について、東條委員から何かご意見があれば、お願いいたします。

○東條委員 専門ではないので、手法とかパラメーターとかチェックをさせていただきましたけれども、用いられている値は妥当なものだと思いますので、問題ないというふうに思います。対象としているものも、経済産業省や環境省のやり方にのっとっておりますので、問題ないというふうに判断しました。

○村尾部会長 では、温室効果ガスについては、特に報告書には記載しないということでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○村尾部会長 では、そのように取り扱います。

最後は、廃棄物についてですが、これも東條委員から、特に問題ないということで、報告書には記載しないような形で進めたいと思っております。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○村尾部会長 では、以上で全項目、一応どんな項目を取り上げ、そこでどんな方向のことを書き込むかということをご確認いただきました。ただ、後であれを言うのを忘れてしまったということがあるかと思いますので、もし追加の項目があれば、事務局の方にメールでもお知らせいただければと思います。

今回の部会までに、事務局の方で、今日宿題になった話、欠席された委員への調整、伝達を行っていただくことにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

この部会は、2回分の質疑内容をもとに、次回は、会長への報告案をつくらせていただきまして、協議を行いたいと思います。事務局の方でも会長への報告の素案を、お忙しいでしょうけれども、できるだけ早くお願いしまして、それについて、細かい文言や、繰り返して申しわけありませんが、できるだけ具体的に書き込みたいのですね。明確にして意見を出したいと思っておりますので、その確認をお願いしたいと思います。

では、ありがとうございました。

進行を戻します。

○事務局（大江環境共生推進担当課長） ありがとうございました。

この後の作業ですけれども、今、村尾部会長の方からいろいろ指示がございましたので、今日欠席の委員の方に関しては、今日の追加のあった意見に対するやりとり、審議の内容をお伝えして、どういう意見の取りまとめをしていくのかというところを、事務局と、事業者の方にも協力をいただいて、調整させていただきたいと思っております。

それから、部会からの報告案をまとめるのに、事務局の方で一たん作成させていただきますけれども、作成するに当たりまして、追加のいろいろなご意見などをいただきたいと思います。特に、事後調査に関するポイントは、調査時期と調査方法と、どういうやり方をするかということと、その結果を受けて、どういう保全措置を講じるべきなのかというところがポイントですので、そこら辺は、具体的な議論がなかなか難しかったところだと思うのですが、そういったところについても、意見がありましたらいただきたいですし、逆に、こちらの方から、この後、3回目までの間にお聞きさせていただくこともあろうかと思っておりますけれども、その辺はよろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、次回の部会ですけれども、日程の方はまだ決まっておりませんが、できれば、3月中のできるだけ早いうちに開催できればと考えておりますが、年度末でなかなかお忙しい時期だと思いますので、また改めて委員の皆様のご都合をお聞きしまして、早目に開催日時を決めさせていただきたいと思っております。また改めて正式な案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 閉 会

○事務局（大江環境共生推進担当課長） では、これをもちまして、北部事業予定地に係る環境影響評価審議会の部会第2回目を閉会とさせていただきます。

長時間にわたるご審議を、まことにありがとうございました。

また、よろしくお願いいたします。

以 上